

業務内容に関する質問回答書

建住政第1809号
令和7年10月8日

横浜市建築局住宅部
住宅政策課長

件名 省エネ住宅の普及啓発コンテンツの企画作成及び広報宣伝業務委託

上記委託に関し、以下のとおり質問がありましたので、回答します。

質問	回答
4媒体とのことですが、Yahoo、Google、LINE以外のもう1つは受託者からの提案という理解でよいでしょうか？	ご認識の通りです。
想定表示回数：30万～50万程度とのことですが、4媒体合計でしょうか？	各媒体でそれぞれ30～50万回程度表示されることを想定しています。
広告配信は受託者の広告アカウントにて、受託者の費用負担で行うという理解でよいでしょうか？	ご認識の通りです。
「3(1)については、横浜市の保有するアカウントを活用した市による投稿を前提としたコンテンツを作成すること。」とありますが、コンソーシアムのアカウントではなく市の公式アカウントで、実際の投稿作業は委託者側で行うという理解でよいでしょうか？	ご認識の通りです。

【お問合せ】

横浜市建築局住宅部住宅政策課

担当：日下野、井上、古謝、齋藤

TEL：045-671-2922 FAX：045-641-2756

E-mail：kc-jutakuseisaku@city.yokohama.lg.jp